

令和3年2月18日  
近畿総合通信局

## エリアが広がりラジオはもっと便利な「マイツール」に！

～「FMまいづる」のFMラジオ中継局に予備免許～

近畿総合通信局（局長：高野 潔（こうの きよし））は、京都府舞鶴市内でコミュニティ放送を行う一般財団法人有本積善社（FMまいづる）から免許申請のあった中継局（2局）の新設に対し、本日、予備免許を付与しました。

これにより、新たに同市内の2地域（大浦地域の一部、加佐地域の一部）において、本年5月頃からFMまいづるのラジオ放送を聴くことができます。

※ コミュニティ放送局は、市町村内の一部の区域において、商業、行政、防災等の地域に密着した情報を提供し、地域の振興その他公共の福祉の増進に寄与することを目的としたFM放送局です。

## 【予備免許の概要】

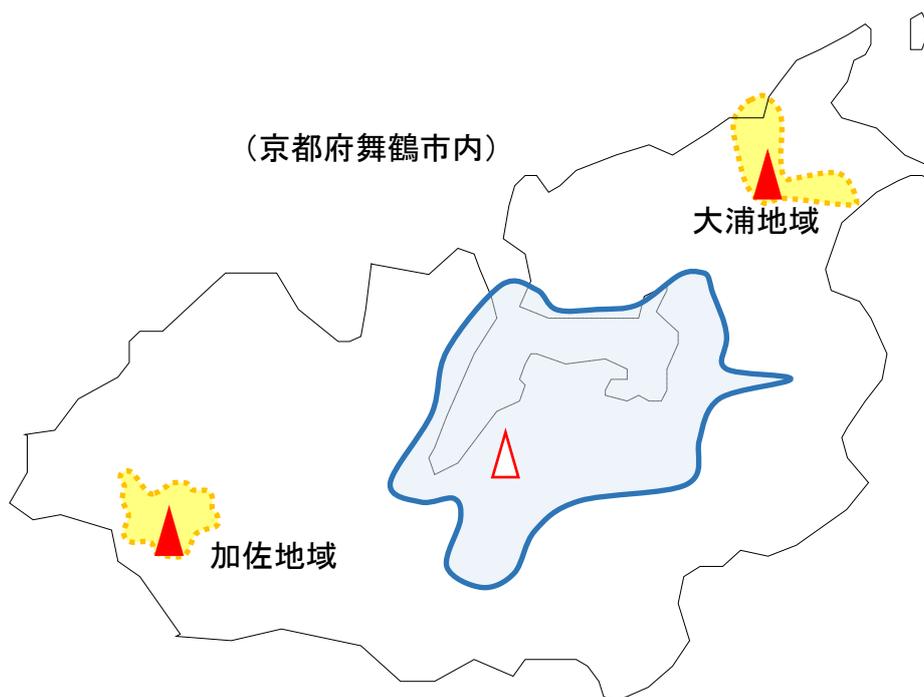
申請者	一般財団法人有本積善社	
送信所設置場所	舞鶴市字野原	舞鶴市字桑飼上
電波の型式及び周波数	F8E 77.5MHz	
空中線電力	10W	20W
放送を行おうとする区域	舞鶴市大浦地域の一部	舞鶴市加佐地域の一部
放送区域内世帯数 (世帯カバー率)	270世帯(0.8%)	430世帯(1.2%)
	舞鶴市(既設局による世帯数含む) 31,522世帯(90.8%)	

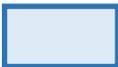
## &lt;参考&gt;

- ・「FMまいづる」の放送区域・・・別紙のとおり

連絡先：放送部 放送課（竹村、曾根原）  
電話：06-6942-8566

「FMまいづる」の放送区域



-  : 親局 (△既設) の放送区域
-  : 中継局 (▲新設) の放送区域

注：上記の放送区域は、電波法令に規定する放送区域（地上4メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1mV/m以上得られる区域）であり、良好な受信が可能な目安を表わす。